

誰でも通園制度始めました！

「誰でも通園制度」は、山梨市に住む3歳未満で未就園のお子様が、保護者の就労などのご家庭の状況にかかわらず、月に10時間まで保育園・こども園などの施設を利用できる制度です。物や人への興味や関心を引き出しながら自立を促し、子どもの世界を広げていくことを目的としています。くさかべ幼稚園で一緒に楽しい時間を過ごしてみませんか？



● 利用の対象となる方

- ・山梨市在住であること
- ・満3歳未満（3歳のお誕生日の2日前まで）であること
- ・保育所等（保育所・認定こども園・幼稚園・企業主導型保育事業所など）に在籍していないこと

● 募集人数 1ヶ月1名程度

※ 本園にご兄弟が在園、または卒園した方は申し込みの優先があります。

● 期 間 令和8年4月～令和9年3月

● 登園日時 月10時間まで 詳しくは面談時に決めていきます。

● 費 用 利用料1時間500円（当日集金） その他(実費)：おやつ代、給食費

● 申し込みの流れ

市役所にて
利用申請

山梨市役所
子ども子育て課
保育担当
庁舎東館1階



書類の準備

「乳児等支援給
付認定申請書」



初回面談予約

利用前に必ず利用
予定施設と面談を
する必要があります。

※ 面談は30分～1時間程度かかりますのでお子様の必要なものをお忘れなくお持ちください。